

平成22年3月

予 算 大 綱 説 明

豊 橋 市

本日、ここに平成22年3月市議会定例会を招集し、新年度予算のご審議をお願いするにあたり、私の市政運営についての所信の一端と予算の大綱を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

私は、ふるさと豊橋の持つ力を存分に発揮し、豊橋を「希望と誇りに溢れた元気で明るいまち」にしたいという強い思いから、市政に携わる決意をし、市民の皆様のご支援を賜り、市長に就任をさせていただきました。

就任以来、多くの市民の皆様と接し、市政に対するご意見、ご要望を聞いてまいりました。そうした市民一人ひとりの声が私にとって大きな励ましとなっております。市民福祉の充実を究極の目標として、スピード感、実行力のある市政運営を常に念頭に置きながら、市民の願いは何か、行政の役割は何かを考え、市民の幸福を最大とするため、職員の先頭に立って全力で取り組んでまいりました。

とりわけ、世界的な景気の低迷に起因する緊急課題に際しましては、市民生活の安心の確保を最優先し、雇用や地域経済活性化の諸施策に精力的に取り組んでまいりましたほか、うずらにおける鳥インフルエンザの発生や施設農家に甚大な被害をもたらした台風18号の災害には、国や愛知県など関係機関と緊密に連携し、農家の経営再建に向けた精一杯の施策を講じることができたと思っております。改めまして、議員各位を始め、多くの関係機関のご理解とご協力を賜りましたことに、深く感謝を申し上げたいと存じます。

さて、昨年、国政において、政権交代という大きな変動がございました。国の新年度予算においても、子ども手当という重要施策が盛り込まれております。地方負担の存在や安定的な財源の問題など社会保障制度としての持続性について大変重い課題もありますが、次世代を担う子どもを育てる費用を国家が支援することについては、理解をすることがあります。

昨年11月に国連人口基金が発表した「世界人口白書」では、日本の人口が今後40年の間に2,500万人以上減少するとの予測がされております。紛れもなく少子化の影響であります。子どもを安心して産み育てられない社会は健全とは申せません。私は、子ども手当が子育て支援の重要施策として定着し、機能していくためには、子育てに対する多くの方のご理解とご協力、そしてそれを支援するきめ細かい行政サービスが必要と考えます。市民、企業、行政がそれぞれの役割で連携し、子育てにやさしい環境づくりを地域の理解のもとで進めていかなければならないと思っています。女性が希望をすれば結婚・出産後も仕事を続けることのできる社会、そして、子どもは「未来の宝」として子育てを社会全体で応援する「子育てにやさしいまち」を目指してまいります。

少子化対策と同様に、地球温暖化の対策も急がなければならない課題であります。1992年6月にリオ・デ・ジャネイロで開催されました「地球サミット」において、日系カナダ人の少女セヴァン・スズキさんが訴えた6分間のスピーチを思い起こすまでもなく、かけがえのない地球を守り、少しでもよい環境を次の世代に渡すのは、私たちの責務であります。そして、同じ日本人を先祖に持つ彼女の言葉は、環境への取組

みは、言葉で語ったり、文字で記すのではなく、行動で示さなければならぬことを教えてくれたと考えます。

私たちのできることを地域で考え、子どもたちの未来のため、できることから積極的に行動いたします。省資源、省エネルギーを推進し、「希望に溢れた持続可能なまちづくり」に意欲を持って取り組んでまいります。

私は、これまで豊橋には潜在的な能力、ポテンシャルがあると申し添えまいりました。国土の中央に位置する地理的条件、温暖な気候、そして、先人たちがこれまで営々と築いてこられた社会基盤など恵まれた諸条件、さらには、歴史と伝統ある文化、そして豊富で新鮮な食材等であります。こうしたポテンシャルを最大限に活用するためには、ブランド化の推進、あるいは農工商の連携により、さらに付加価値を生む産業の育成、振興が必要であり、価値観や発想を一新して取り組む必要があると思っております。その第一歩として、首都圏を拠点に豊橋の魅力を積極的に発信するプロモーション活動を推進するとともに、農業、食品を始めとする地域産業を全国に売り出してまいりたいと考えております。

豊橋の50年後、100年後という未来を展望する時、これまで余り利用されてこなかった言わば地域に眠る資源、あるいは潜在的な人の力を掘り起こし、活力となる芽を見出さなくてはならないと思っております。「千里の行も足下より始まる」という言葉がありますように、将来に向け、たゆまぬ努力と積み重ねが肝要であります。将来を見通し「活力に溢れたたくましいまちづくり」に精力的に取り組んでまいります。

ともすれば何かと沈みがちな社会情勢ではありますが、逆境の時代こそリーダーとして、前向きに明るく発想し、積極果敢に行動していくことが必要と考えます。「市民が誇りを持って夢を語るができるまち」を目指し、豊橋を是非とも活気のあるまちにしていきたいと思います。

いきいきとして魅力に満ちたまちの形成は、信頼される行政運営と市民の積極的な行政参加のもと、将来のまちの有様を共有しながら、市民と行政が一体となり、心の温度を高めて取り組むことが重要であります。市民の皆様のご信頼と連携をこれまで以上に深め、豊橋のあるべき姿と一緒に考え、デザインしながら、将来に向けたまちづくりを精力的に進めてまいります。幸い、政権交代後も分権改革の流れは勢いを加速しております。地域主権の確立により、財源や権限の移譲を受け、責任ある判断のもと、自分たちの望むまちづくりが可能となってまいります。

分権改革の推進に向けて積極的に行動するとともに、自主自立の行政運営に市民の皆様と協働して取り組んでまいります。

新年度は、今後の豊橋のまちづくりの指針となります次期総合計画を策定する重要な年であります。現在、市民会議やワークショップなどにおいて市民の皆様からのご意見をお聞きしておりますが、価値観が多様化する中においても、心の豊かさが求められております。地球環境への対応を始め、少子高齢化の対策、地域産業の振興などの諸課題に加え、東三河の中核都市として、広域的な役割なども十分に踏まえ、「希望と誇りに溢れたたくましいまち」を目指して全力を挙げて取り組む覚悟でございます。

昨年2月に建設同意に関する調印式が行われ、用地取得などが進められております設楽ダムにつきましては、豊川下流域住民の命の水を将来にわたり安定的に確保する重要な事業であります。厳しい状況下にありますが、引き続き東三河が一体となって国に必要性を強く訴えるとともに、ダム建設に協力していただいている上流域の振興には下流域が協力して取り組んでまいります。そして、名豊道路や三遠南信自動車道など広域幹線道路網の早期開通、世界有数の自動車ハブ港である三河港の整備、さらには地域医療や産業振興など共通課題に対して地域が一体となって取り組み、東三河地域、三遠南信地域等の広域連携をさらに深めてまいります。

以上が、市政運営に臨む私の所信の一端であります。以下、新年度において重点的に取り組む施策について申し上げます。

第1は、「子育て支援の取組み」であります。

誰もが安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できるように子育ての環境づくりに努め、「豊かな愛情で未来への架け橋を育むまち」を目指して「次世代育成支援行動計画」に沿った取組みを推進してまいります。保育サービスでは、地域のバランスなど市民ニーズに対応し新たに開設されます認定こども園に運営費の助成をするほか、子育てサークルの育成など地域活動事業を推進いたします。幼稚園の就園奨励費では、低所得者の助成を拡充するなど保護者の負担の軽減に努めるとともに、放課後児童対策では、公立児童クラブを新たに4か所開設いたしま

す。幼児2人を同時に乗せることができる三人乗り自転車につきましては、市民要望を踏まえレンタル事業を実施することとしております。

新たに開設するこども発達センターでは、医療と福祉の機能を併せ持つ施設として、相談、診療、リハビリテーションのほか、通園事業、日中一時支援事業を実施いたします。障害の早期発見、早期療育など障害児のいるご家庭を支援するとともに、東三河の療育の拠点として子どもの福祉を推進してまいりたいと思っております。

第2は、「環境都市の取組み」であります。

政府は2020年までに温室効果ガス排出量を1990年比で25%削減する目標を国連気候変動枠組み条約事務局に提出しております。私たちもまもなく公表する「豊橋市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、事業所や市民そして行政が連携し地球温暖化の防止に向けて全市を挙げた取組みとするため、総合的に施策を推進してまいります。過度にマイカーに依存しない社会の実現のため、引き続き公共交通の利用を推進するほか、新たに電動アシスト自転車購入費の助成を実施してまいります。また、省エネ、省資源社会の実現のため、環境にやさしい生活を実践するエコファミリーの認定など地球環境に対する市民意識の向上と温室効果ガス排出抑制に努めてまいります。

市役所では「エコアクションプラン」に基づいて、マイカー通勤を控える職員の「エコ通勤」に取り組むほか、公用車への電動アシスト自転車の導入や公共施設への省エネ機器の導入など地球温暖化対策を積極的に進めてまいります。まずは、市役所が行動し、範を示す考えでありま

す。

本年10月に名古屋市で開催されます生物多様性条約第10回締約国会議「COP10」に合わせて、地域で取り組む環境保全事業や葦毛湿原、汐川干潟を始めとする東三河のすばらしい自然環境を全国に発信するとともに、環境都市としてアピールをしてまいりたいと思っています。

第3は、「シティプロモーションの取組み」であります。

豊橋を全国に売り出し、豊橋をさらに魅力と活気に溢れた都市にするため、特産品のブランド化、企業誘致、ポートセールスや観光など官民挙げて計画的、総合的に取り組むための推進計画を策定してまいります。また、首都圏での農産物や特産品の販売促進活動を実施するほか、総合動植物公園など本市の観光資源のPR活動にも積極的に取り組んでまいります。首都圏でのシティプロモーションの拠点となります首都圏活動センターが開設されます本年を「豊橋のシティプロモーション元年」として、これまで以上に豊橋や東三河を全国に発信する取組みを進めてまいります。同時に、まちなかを元気にする取組みを中心市街地などから発信してまいります。こうした取組みは、市民の皆様のご協力や応援なくしては進めることはできません。私たちのまち豊橋を元気にするため、市民の皆様のご支援をお願いしたいと思っています。

第4は、「地域活性化と雇用確保の取組み」であります。

地域経済の活力は、地域の人々の元気のみなもとであります。雇用確保のため、緊急雇用創出事業に取り組むほか、地域経済活性化に寄与い

たします生活関連公共事業につきましては、道路、公園、区画整理、下水道事業など市民ニーズを踏まえ、できる限りの事業費確保に努めますとともに、国の平成21年度2次補正予算の地域活性化のメニューに対応するなど、切れ目なく対応し、雇用と地域経済の回復に努めてまいりたいと考えます。

農業では、先端農業技術導入支援事業の第一弾として、LEDを活用した省エネ型農業の実証実験に取り組むほか、増加する遊休農地や後継者不足の解消を図るため、新たに新規就農者育成支援事業に取り組んでまいります。また、中小事業者の融資制度では、小口事業資金において融資限度額の引き上げや災害復旧支援資金を創設するなど利用者の視点に立った制度見直しを図っております。

以上が、重点的に取り組む施策と基本的な考え方であります。

2年連続で市税が大幅に減収する過去に例を見ない厳しい歳入状況であります。世代間の公平性の確保といった観点からも歳入に見合った歳出の見直しが必要であります。財源をより緊急度の高い分野に優先するほか、使用料の適正化を図るため、小中学校体育施設の有料化などの提案をしておりますが、ご理解をいただきたいと思っております。社会環境の変化や市民要望の変化を的確に捉え柔軟に対応するとともに、将来を見据えた安定的な市政運営でなくてはならないと考えます。

経済情勢は、企業業績等において少しずつ希望も現れてはおりますが、雇用や所得環境は、依然として厳しい状況が続いております。雇用や地域経済を下支えするとともに、市民の健康、安心の確保を優先して取り

組んでまいります。将来に向け希望の持てる社会を築くため、子育て支援、環境への配慮、地域活性化の諸施策を推進することとして予算を編成したものであります。

以下、第4次総合計画の政策別に、主要な事業の内容についてご説明申し上げます。

第1の政策体系、『魅力と活力あふれるまち』についてであります。

まず、中心市街地の活性化であります。芸術文化交流施設につきましては、PFI事業者との契約を行い、25年度の開館を目指して整備を進めてまいります。また、花園商店街が取り組む商店街のリフレッシュ事業や南口駅前広場で開催されます特産市を始めとするまちなかにぎわいプロモーション事業など中心市街地の賑わい創出に支援をしてまいります。

農工商と産学官が連携して新規産業創出に取り組んでおります食農産業クラスター推進事業では、戦略セミナーを開催するなど良質で安心な豊橋産の農畜産物を活用した付加価値の高い商品開発を推進し、農業と食品産業との連携を深めます。また、女性農業者を中心とした農産物の加工品の開発事業への支援を充実し、農業を核とした地域産業の活性化に努めるほか、食と農の啓発や学校給食での地産地消などにも積極的に取り組みます。企業誘致活動では、引き続き東三河5市の連携による効果的な取り組みを進めるとともに、産業のプロモーション活動にも精力的に取り組めます。また、情報プラザの照明や吉田城くろがね鉄櫓の屋根改修工

事を行うほか、新たに豊橋のB級グルメを開発してまいります。さらに、地域経済の将来を見据え、総合的な産業振興施策を推進するため「産業戦略プラン」の策定を行ってまいります。

次に、第2の政策体系、『健康で安心して暮らせるまち』についてであります。

健康は市民の皆様の願いであり、心豊かな生活の源泉であります。地域医療を守り、市民の健康を増進する施策を推進してまいります。

保健・医療・福祉の拠点として中野町に待望の施設「ほいっぷ」がオープンとなります。保健所・保健センターや休日夜間急病診療所はそれぞれ機能の充実を図るほか、隣接地に移転される医師会、歯科医師会、薬剤師会とともに、地域保健・医療のさらなる連携、関係強化が図られるものと期待しております。保健センターは、乳幼児の健診や子どもの健やかな成長の支援を担うほか、フィットネスルームで健康づくり教室を開催するなど市民の健康増進に積極的に活用してまいります。

21年度は補正予算で実施しております女性特有の乳がん・子宮頸がんの検診であります。新年度も5歳刻みの年齢による無料の検診を行うほか、各種がん検診におきましては、受診票の送付方法の見直しを行うなど受診率の向上に努めてまいります。対象年齢に該当される皆様には是非受診をしていただきたいと思っております。

市民病院事業では、患者総合支援センターの開設により地域連携と医療相談の充実を図るほか、7対1看護体制を整備し患者サービスの向上に努めるとともに、総合周産期母子医療センターの開設に向け、助産師、

看護師の確保に取り組んでまいります。

高齢者の施策では、小規模特別養護老人ホームなど介護保険施設の建設に助成を行い待機者の減少に努めるほか、お年寄りを地域で見守り支援する体制づくりに向け、高齢者安心生活サポート事業に取り組んでまいります。

障害者の自立支援では、国の制度見直しに合わせ、障害福祉サービス給付のほか、地域生活支援におきましても利用者負担の軽減を実施するとともに、相談支援体制の充実を図るなど障害者福祉を推進いたします。

次に、第3の政策体系、『個性的でいきいきと暮らせるまち』についてであります。

明日を担う子どもたちの自主性を伸ばし、豊かな心を育ててまいりたいと考えます。引き続き学校教育環境の整備に努めてまいります。学校用地が手狭となっております前芝中学校や南稜中学校におきましては、用地取得に向けた準備をしてまいります。小学校6年生の教室に東三河産の木材を使用した木製の机・椅子を配置する取組みを計画的に進めるほか、前芝小学校では運動場の芝生化を地域の皆様のご協力を得ながら取り組んでまいります。さらに21年度に小中学校に設置される太陽光発電システムを活用した地球環境教育や緑のカーテンを通して環境への理解を深めてまいりたいと考えます。

子どもたちの学びへの興味や関心を高めるため電子黒板の効果的な活用を進めるとともに、今後の豊橋の教育の目指す方向性を示す「教育振興基本計画」や「子ども読書活動推進計画」さらには「生涯スポーツ推

進計画」を策定いたします。

スポーツ施設の整備では、陸上競技場の第三種公認の更新に合わせ、走路の全面改修などを実施いたします。

文化事業では、文化振興財団が実施します各種事業を支援するほか、芸術文化交流施設のオープンに向け具体的な事業企画などを行う芸術文化プロデューサーを文化振興財団に配置いたします。さらに、舞台芸術を中心とした次世代のアーティストを育成する事業の実施に向けた準備を進めるほか、海外の優れた演奏家による中・高生の音楽指導を行う青少年オーケストラキャンプ事業を実施し、未来の文化の担い手を育ててまいりたいと考えております。

次に、第4の政策体系、『緑豊かで快適に暮らせるまち』についてであります。

快適な市民生活を確保するため、引き続き良質な生活環境基盤の整備を進めるほか、適切な維持管理に努めてまいります。

水道事業では南部配水場の非常用発電設備の改良工事を実施するほか、配水管の耐震化を行うなど安定給水に努めてまいります。

下水道事業では、大岩・二川地区の国道1号南側エリアの一部供用開始に向けた管渠の整備を進めるとともに、地域下水道事業では、神ヶ谷・神郷地区において一部供用開始に向け管路の整備を推進するほか、嵩山地区において処理場建設に向けて実施設計を行うなど、引き続き補助金の確保に努め、事業の進捗を図ってまいります。

良好な市街地の形成に取り組む土地区画整理事業では、組合施行の牛

川西部及び柳生川南部の事業進捗に合わせた助成を継続するほか、市施行の牟呂坂津地区では、建物移転など事業進捗を図ってまいります。

公園事業では、総合スポーツ公園C地区の整備を進めるとともに、緑化を推進するため、民有地緑化に対する助成制度の創設や緑の基本計画策定に向けた取組みを行ってまいります。

また、「地域生活」バス・タクシーでございますが、何よりこの活動は、地域自らが公共交通を支え、使うという強い意識が重要であります。新年度は東山地区に加えて、新たに下条、賀茂、西郷校区など本市北部の地区において、地域が主体となった実証運行の取組みに支援をしてまいります。

次に、第5の政策体系、『安全で住みよいまち』についてであります。

犯罪のない安全で安心なまちを目指して、緊急雇用創出事業を活用した防犯パトロールの充実を図るほか、行動計画に基づいた諸施策を市民の皆様と協働して推進してまいります。

交通安全対策では、引き続き自転車歩行者道の設置など交通安全施設の整備を実施するとともに、交通安全の啓発活動を推進し、交通事故の減少を目指して取り組んでまいります。

防災対策では、市民生活の安心安全のため、住宅の耐震診断、改修への助成に加え、倒壊の危険度の高い木造住宅の解体工事費への助成制度を創設いたします。さらに、大雨浸水対策として、柳生川流域におきまして、県の河川整備と連携し、雨水貯留浸透施設の整備に向けた取組みなどを進めてまいります。

以上が新年度に実施する主要な事業であります。それぞれ意欲を持って取り組んでまいります。国、地方を通じて非常に厳しい財政状況の中、「経営改革プラン」に定めた取組みを着実に推進するほか、公共ストックの有効活用の検討や新たな行財政の改革プラン策定に向けた取組みを進めるなど、行政の諸課題に迅速に、そして的確に対応し、健全で市民満足度の高い行財政運営に努めてまいります。

以上、これまでご説明申し上げました諸施策を盛り込み編成いたしました新年度予算は、

一般会計は 1, 126億9, 000万円

特別会計は 767億円

企業会計は 485億4, 200万円

全会計では 2, 379億3, 200万円となっております。

議員各位をはじめ市民の皆様には、今後とも市政に対する深いご理解とご協力をお願い申し上げ、予算大綱説明とさせていただきます。

— 補正予算 —

続きまして、平成21年度の補正予算を説明させていただきます。

今回、一般会計は、18億7, 622万2千円の増額

特別会計は、7億 989万7千円の増額

合計では、25億8, 611万9千円の増額補正をお願いします

るものであります。

以下、主な内容についてご説明申し上げます。

まず、国の2次補正予算の関係であります。政府は、厳しい経済・雇用状況に対応し、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」を決定し、補正予算を編成しております。関連して今回、補正をお願いする内容でございますが、1点目は、地域経済対策であります。地方支援として創設されました「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」を活用し、地域経済の活性化や市民生活の安心安全を確保する公共施設の修繕などを実施するものであります。2点目は、子ども手当の支給開始に伴う電算システムの開発であります。3点目は、新型インフルエンザワクチン接種の助成でございます。一般成人のうち低所得の方を新たに助成対象とするものでございます。4点目は、グリーンニューディール基金の創設であります。地球温暖化対策を推進するため、国庫補助金を財源として基金造成をするものでございます。

次に、総合文化学習センター（仮称）用地の購入でございます。土地開発公社が先行取得しております用地の引取りをお願いするものであります。

そして、今回も篤志の方からのご寄附をご意向に沿い福祉振興基金に積み立てることとしております。

歳入では、本年度の収支見通しを踏まえ、市税の減額や減収補てん債の補正をお願いしております。

また、国の2次補正予算に対応して実施する事業など年度内執行が困

難な事業につきましては、繰越明許費の設定をお願いしております。

以上が今回の補正予算の主なものでありますが、このほか、今議会には多くの条例案や単行案を提出しております。詳細につきましては、議事の進行に伴い、関係部課長からそれぞれ説明させますので、よろしくお願いたします。